

2023年11月2日

守口市長

瀬野 憲一 様

守口市職員労働組合

中央執行委員長 志鎌克巳



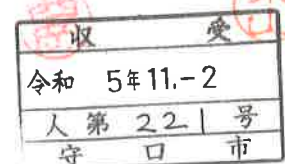
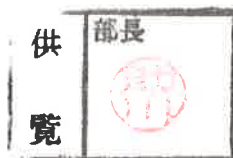
2023年年末・一時金要求書

私たちは、11月2日に開催された市職労第1回中央委員会で、下記の切実な要求を決定しました。ついては貴職が、私たちの要求に誠意をもって回答されるよう求めるものです。

記

1. 年末一時金として、全職員に2.67月プラス一律51,000円を支給すること。(昨年は2.78ヵ月プラス一律48,000円)
2. 一時金における役職者加算、職務・職階給などによる差別支給制度は撤廃し、全職員に一律大幅増額をすること。
3. 一時金は、勤勉手当を廃止し、すべて期末手当のみで支給すること。
4. 再任用職員、会計年度職員の一時金についても、職員と同様に支給すること。
5. 育児休業中の職員に、一時金を全額支給すること。および、いかなる不利益扱いもしないこと。
6. 年末一時金は、12月8日までに一括支給すること。

以上



令和 5年11-2
人第221号
守口市